

令和元年12月19日
国土交通省磐城国道事務所
福島県土木部

**「国道289号」（福島県いわき市田人町内）について、
12月20日から緊急自動車等の通行が可能になります**

○台風19号により被災した福島県いわき市田人町内の「国道289号（800m）（福島県管理）」については、10月29日から国の権限代行により災害復旧事業を実施しておりましたが、道路上に堆積した崩落土等の撤去が完了し、1車線分の通行が可能となったため、12月20日から緊急自動車（※）等の通行が可能となりますのでお知らせします。

※緊急自動車とは、消防用自動車、救急用自動車、警察用自動車のほか、「道路交通法施行令第13条」で定める公安委員会が指定した車両

○通行に際しては現地誘導員の指示に従ってご通行ください。

○また、この区間については、年度内の一般交通開放に向け、12月16日より仮設道路（入旅人川対岸）の応急復旧工事に着手しており、引き続き関係機関と協力し、復旧工事を進めてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

※なお今後の天候によっては日程が遅れる場合があります。

発表記者クラブ

福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会
いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市ふるさと発信課

問い合わせ先

（工事に関すること）

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所

電話 0246-23-2211（代表）

副所長 石津 健二（内線204）

（通行規制に関すること）

福島県 土木部 道路整備課長

電話 024-521-7471

課長 矢澤 敏幸

